

令和5年度農地等の利用の最適化の推進に関する意見書

日頃より農業委員会の運営及び活動に対しまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、農業振興や農業者支援のための諸施策を講じていただき、誠にありがとうございます。

農業委員会では、本市の農業を維持するため、農地等の利用の最適化の推進活動に取り組んでいるところですが、日頃の活動を通して積み上げた各委員からの意見や地域部会からの意見を基に、農業振興対策調査研究委員会で議論を深め、農業委員会の総会において、関連施策の改善等に係る農地等の利用の最適化の推進に関する意見を決議しました。

つきましては、農業委員会等に関する法律第38条の規定に基づき、別紙のとおり意見書を提出いたしますので、市における今後の関連施策の企画立案・実施に当たりましては、本意見を考慮いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

なお、昨年度に提出した意見に対して研究等を進めるとの回答があった事項につきましても、要望いたしております。

引き続き御対応くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年3月13日

那須塩原市長 渡辺 美知太郎 様

那須塩原市農業委員会
会長 君 島 良 一

目 次

1 新規就農支援に関すること

- (1) 新規就農者への市独自の経済的な支援について
- (2) 親元就農者、Iターン・Uターン者及び定年就農者などへの就農支援について

2 担い手への農地利用の集積・集約に関すること

- (1) 条件の悪い農地の貸借の推進及び耕作条件の改善の積極的な情報提供について
- (2) ほ場整備事業の推進について

3 遊休農地の対策に関すること

- (1) 農地の遊休化に対する予防策支援について

4 中小規模農家の経営維持と支援に関すること

- (1) 中小・家族経営体への市独自の経済的な支援等について

5 鳥獣被害の対策に関すること

- (1) 鳥獣被害関連施策の継続実施について

6 その他

- (1) 農産物の消費拡大強化について
- (2) 水田活用の直接支払交付金の見直し内容の撤回について
- (3) 地域ブランドによる高付加価値化について
- (4) 農業生産コスト高騰に対する支援について
- (5) 自給率向上のための支援措置について

1 新規就農支援に関すること

(1) 新規就農者への市独自の経済的な支援について

次世代を担う新たな農業従事者の確保のため、経営資金の助成など市独自の施策が必要である。

また、新たに農業経営を営なもうとする青年等に対しては、事前準備はもとより、営農開始後3年程度まで、ないし経営基盤が安定するまで、長期的な支援が必要である。

については、技術的な支援を含め、研修の受け皿、初期投資に必要な農業用機械等の資金、農地情報の提供など、幅広い施策で継続した支援を講ずること。

(2) 親元就農者、Iターン・Uターン者及び定年就農者などへの就農支援について

農業者の高齢化、後継者不足が深刻さを増し、担い手を確保することが困難な地域などに対しては、新規参入の促進を含めた担い手の確保・育成は喫緊の課題であり早急な対策が求められる。

については、農業に興味を持つ方が増えている昨今、市内外はもとより県外からの新規就農者の掘り起こしのため、親元就農者、新規就農者及び定年就農者に対し、本市独自の就農支援対策を講ずること。

また、市外からの就農希望者に対しては、農地の確保や技術習得、就農に対する一時金や機械導入の助成等と併せて、移住による住環境に対する家賃補助や就農当初の生活資金支援等、移住支援を含めた複合的な新規就農支援策を講ずること。

2 担い手への農地利用の集積・集約に関すること

(1) 条件の悪い農地の貸借の推進及び耕作条件の改善の積極的な情報提供について

山間地域や狭小地など条件の悪い農地の貸借については、貸付の意向がある場合でも、農地バンクの借入要件に合わないため、農地バンクの利用ができない。このような条件の悪い農地は、遊休農地となることが危惧される。

農地の遊休化を防ぐためにも、借り受け要件の緩和など、先進事例の研究や市独自の施策の更なる検討が必要である。

また、国の事業である農地耕作条件改善事業は、農地中間管理機構と連携した担い手への集積・集約化へ向けた取組を促進し耕作条件の改善に有効である。

については、実施要件など条件について、更に分かりやすい情報発信や対応が行える専門職員の配置を行うこと。また、当該事業の対象外となる小規模の基盤整備などのケースにも対応できる、市独自の施策を講ずること。

(2) ほ場整備事業の推進について

担い手への農地利用の集積・集約化を進めるためには、ほ場の区画化や用排水路、農道の整備等、耕地条件の改善が重要である。また、整備することで大型機械の導入が可能になるなど、生産性の向上や農地利用集積が期待される。

しかし、採択要件や事業後の農業者負担、農地利用の制限等に関する情報不足から検討が進まない現状もあるため、引き続き詳細な情報提供や的確な対応が行える専門的職員の配置を要望する。

また、採択要件に至らない小規模なほ場整備についても、地域の実情に沿った合意形成を図りながら、計画的に農地整備を進める取組の実施や体制の整備を要望する。

3 遊休農地の対策に関すること

(1) 農地の遊休化に対する予防策支援について

進入路が狭小、区画が変形など条件の良くない農地は、遊休化が進む現状が見受けられ、一度荒廃してしまった農地は、遊休化を解消することが難しい。

については、これらの条件を改善し、かつ、農地を担い手に貸し付ける意向が明確な農地について、助成金を交付するなどの支援措置の創設を要望する。例えば、農業委員会地域部会等の地域での草刈りや耕耘作業など農地の遊休化防止と耕作放棄地の保全管理への支援に対する助成制度の検討や、現在の支援制度の利用要件の緩和を要望する。

また、遊休地発生防止に対する地域への意識付けや、意識向上に向けた対策を要望する。

4 中小規模農家の経営維持と支援に関すること

(1) 中小・家族経営体への市独自の経済的な支援等について

昨年に引き続き、次のとおり要望する。

本市の農業は、農家の多数を占める中小・家族経営体が担っているが、担い手の高齢化や後継者の不足問題が生じている。また、コロナ禍やウクライナ情勢などの影響による経済の低迷から収入が減少するなど、農業経営は大変厳し

い状況にあるが、中小・家族経営体に対する国・県の支援は少ない。

については、中小・家族経営体が安定的に存続できるよう、多様な経営スタイルの一つとして集落営農等の組織化や体制の整備を引き続き行うこと。また、当該組織に対する農業用機械の導入補助や支援要件を緩和した市独自の経済的な支援策を創設すること。

5 鳥獣被害の対策に関すること

(1) 鳥獣被害関連施策の継続実施について

イノシシ、サル、シカなどの野生鳥獣による農業被害は深刻であり、育てた農作物や苗木等が荒らされる被害により、離農を検討する農業者も増加している。離農者の増加や耕作放棄地が増加することで、農地の遊休化につながる懸念がある。

については、部分的な被害対策では限界があることから、広域的に農家と地域、市が連携して取り組む有効な被害対策を継続すること。

また、被害対策に関連した施策補助の詳細な情報提供を更に拡充すること。

6 その他

(1) 農産物の消費拡大強化について

生乳産出額が全国第2位、農業全体の農業生産額としては全国8位である本市において、酪農業は本市の基幹産業といえる。しかし、コロナ禍などの影響から、牛乳や米の消費が減少している現状がある。

については、本市の基幹産業である農産物の安定的な継続に向け、農協や外部産業と連携を図るなど、本市の特色である牛乳・米・野菜の生産状況を活かした、消費拡大につながる市独自のPRや更なる施策の拡充を講ずること。

(2) 水田活用の直接支払交付金の見直し内容の撤回について

昨年に引き続き、以下のとおり要望する。

国では、水田活用の直接支払交付金に係る交付対象水田の見直しを進めており、「今後5年で一度も水張りしなかった水田」については、交付対象外とする方向である。

転作を推奨している中、水張り後の畑への回復困難、対象水田の担い手への貸付困難、耕作放棄・遊休農地化の増加、家畜への飼料の自給困難等の数々の

問題が起こることが危惧され、多くの農家から不満や不安の声があげられていることから、本見直し内容を撤回するよう、強く国・県に働き掛けること。

(3) 地域ブランドによる高付加価値化について

多くの農家を悩ませている問題が、栽培した作物が思っていた単価では売れないことである。有機農業の拡大や、小規模でも作物に高付加価値を付けて地域ブランド化を図ることで、単価の向上、販売作物の販路獲得、農作物の適正価格の維持など、継続的で安定したシステムの構築が必要である。

農家個人では解決できない問題や、進めていくには難しいこともあり、このような問題に特化した相談窓口（人材）の設置を要望する。

また、那須塩原駅前や主要道路などに、地域ブランドをPRする掲示（掲示板、掲示物等）について要望する。

(4) 農業生産コスト高騰に対する支援について

生産資材（肥料、燃料、農薬等）が高騰し続ける中、健全な経営が困難となっている。

既に国や市の支援対策が始まっているが、継続及び追加の支援の検討を国・県に働き掛け、市独自の継続的な施策を要望する。

特に、中小農家の持続的な農業経営を可能にし、農地の遊休化を未然に防止するためにも、生産資材の十分な確保と増加経費の支援を実現できる体制整備を要望する。

(5) 自給率向上のための支援措置について

ウクライナ情勢など世界情勢が混乱する中、日本の食料の海外依存への懸念が高まっている。また、食料・農業・農村基本法等において、食料自給率の向上をうたっているが、日本の自給率は向上していない。

については、食料安全保障の強化に係る政策の検討を国・県へ働き掛けるとともに、食料の自給率の向上に必要な地域生産者への助成措置を要望する。特に助成措置の少ない中小規模の農業者へ、市独自の支援措置を要望する。